

平成22年9月13日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 鳥取県住宅供給公社	1
(2) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	6
(3) 財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会	12
(4) 財団法人 鳥取県畜産振興協会	14

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況 (平成21年度)
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)
- 3 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)
- 5 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 鳥取県住宅供給公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
7 人	30,505千円	3,470千円	10,310千円	44,285千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職			備 考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ21年1月から3年は規定額から8%カットを適用)
358,202円	396,222円	50歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一 般 職	大学卒	162,656円	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ21年1月から3年は規定額から8%カットを適用)
	高校卒	131,376円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	360,180円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.6月分	0.71月分
	12月期	0.8月分	0.71月分
	計	1.4月分	1.42月分
	(注) 経営状況を踏まえ、期末手当について21年1月から3年は規定の割合から削減した支給割合を適用。		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	10,310,176円	7人	1,472,882円

区 分	内 容				
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)				
	区 分	自己都合	勸奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
	勤続40年	53.5月分	59.28月分		
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
	(経過措置) 平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行 日前日において改定前の算定方法により計算した額より下がることとな る職員に対する保障措置を設ける				
	(平成21年度実績)				
	1人当たり平均支給額		25,857,936円		
	(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。				
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額	
	平成21年度	683,279円	6人	113,879円	
区 分	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	事務局長	62,200円		
		事務局次長	54,500円		
		参事	46,700円		
		(平成21年度実績)			
		1人当たり平均支給月額		63,700円	
扶養手当 (県の規定 に準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算		
		(平成21年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,158,000円	6人	16,083円		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績)		実績なし
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
864,495 円	7 人	10,291 円		

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
単身赴任手 当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因 として単身赴 任となった職 員	月額 23,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円 から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメ ートル未満の場合は加算はなし。
		(平成21年度実績) 実績なし

6 役員報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	296,820 円	6月期 0.32月分 12月期 0.52月分	加算率45%

- (注) 1 経営状況を踏まえ、役員報酬について21年1月から3年は規定額から10%自主返納
2 経営状況を踏まえ、期末手当について21年1月から3年は削減した支給割合を適用

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
理事長 報酬月額	296,820 円	253,800 円
常務理事 報酬月額	—	271,800 円
期末手当	6月期 0.32月分 12月期 0.52月分	6月期 0.4月分 12月期 0.6月分

(2) 適用日 平成22年4月1日

(2) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成21年度)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47人	194,756千円	43,578千円	68,490千円	306,824千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
324,433円	379,982円	42.2歳	347,434円	431,693円	42.3歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	176,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	142,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士課程卒	237,300円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士課程卒	205,400円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	183,100円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－円	－円	－円	414,200円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	
研究職	大学卒	275,700円	298,400円	370,500円	413,300円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容									
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）									
	区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期 1.11月分 (0.91)</td> <td>0.71月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.30月分 (1.10)</td> <td>0.71月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>計 2.41月分 (2.01)</td> <td>1.42月分 (1.82)</td> </tr> </tbody> </table>	期末手当	勤勉手当	6月期 1.11月分 (0.91)	0.71月分 (0.91)	12月期 1.30月分 (1.10)	0.71月分 (0.91)	計 2.41月分 (2.01)	1.42月分 (1.82)
	期末手当	勤勉手当								
	6月期 1.11月分 (0.91)	0.71月分 (0.91)								
	12月期 1.30月分 (1.10)	0.71月分 (0.91)								
計 2.41月分 (2.01)	1.42月分 (1.82)									
6月期	1.11月分 (0.91)	0.71月分 (0.91)								
12月期	1.30月分 (1.10)	0.71月分 (0.91)								
計	2.41月分 (2.01)	1.42月分 (1.82)								
（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有										
（平成21年度実績）										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68,489,852円</td> <td>47人</td> <td>1,457,231円</td> </tr> </tbody> </table>			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	68,489,852円	47人	1,457,231円		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額								
68,489,852円	47人	1,457,231円								

区 分	内 容			
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合に加算があります。			
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 28,454,616円			
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	17,576,125円	40人	439,403円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		一般職 6級3種	62,200円	
	研究職 4級3種	67,100円		
	研究職 4級4種	58,700円		
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	5,447,700円	7人	64,854円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000円を加算
	(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	7,869,000円	31人	21,153円	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		4,468,500円	15人	24,825円
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
7,026,918円	44人	13,309円		

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。 (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 30,833円
放射線取扱手当 (県の規定に準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 (1月間に外部放射線を被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合) (平成21年度実績) 該当なし
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合) (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 950円
有害物等取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 113円
地域手当 (県の規定に準ずる)	民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員	月額 (給料月額＋管理職手当＋扶養手当) ×支給率 支給地域：東京都特別区 支給率：18% 支給地域：神奈川県川崎市 支給率：12% (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 33,571円

6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	878,000円	なし	下記のとおり業績給を支給
常 勤 理 事	662,000円		
非 常 勤 理 事	161,000円		
非 常 勤 監 事	1日につき 30,000円		

理事長及び常勤理事の業績給
評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
理事長 報酬月額	878,000円	905,000円
常勤理事 報酬月額	662,000円	682,000円
非常勤理事 報酬月額	161,000円	167,000円

(2) 適用日 平成22年1月1日

(3) 財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

給 与 費	3,794千円
-------	---------

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒 高校卒	基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	<p>(支給割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月期</td> <td>1.6月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.2月分</td> <td>－月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 726,000円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	7月期	1.6月分	－月分	12月期	1.6月分	－月分	計	3.2月分	－月分
区分	期末手当	勤勉手当											
7月期	1.6月分	－月分											
12月期	1.6月分	－月分											
計	3.2月分	－月分											
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>32月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>45月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>70月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>80月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) 制度なし</p> <p>(平成21年度実績) 該当なし</p>	区分	自己都合	勤続20年	32月分	勤続25年	45月分	勤続35年	70月分	勤続40年	80月分		
区分	自己都合												
勤続20年	32月分												
勤続25年	45月分												
勤続35年	70月分												
勤続40年	80月分												
時間外勤務 手当	(平成21年度実績) 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
家 族 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者	2,500円
		18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500円
		第2順位	1,500円
		その他1人につき	1,000円
		満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹1人につき	1,500円
	心身に重い障害を有する家族1人につき	1,500円	
	(平成21年度実績) 該当なし		
住 居 手 当	理事長が必要と認めた場合に支給。	理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 29,170円	
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	鉄道及びバスを利用する職員で1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。 但し、通勤の事情により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。	
		(平成21年度実績) 該当なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在) 制度なし			

(4) 財団法人 鳥取県畜産振興協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成21年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	35,724千円	9,702千円	12,484千円	57,910千円

(注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数には、農協団体から出向職員は出向元の給与制度により出向元から給与が支給されているため含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

技術職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,196円	377,267円	44.5歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
技術職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	297,690円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11月分	0.71月分	
	12月期	1.30月分	0.71月分	
	計	2.41月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有（派遣職員のみ）			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	12,483,712円	10人	1,248,371円	
退職手当	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.375月分	26.55月分	
	勤続25年	33.475月分	34.80月分	
	勤続35年	43.500月分	55.95月分	
	勤続40年	43.500月分	55.95月分	
	(その他の加算措置) なし (平成21年度実績) なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	4,947,387円	8人	618,423円

区 分	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	区分	管理職手当月額	管理職員特別勤務手当	
		1種	50,000円	2,000円	
		2種	40,000円		
		3種	30,000円		
	(注) 県からの派遣職員は県に準じた額。 (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 57,867円				
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
		1,278,000円	5人	21,300円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者		新築・購入の日から5年を経過するまでの間2,000円。それ以降は1,000円	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(平成21年度実績)				
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
	236,000円	6人	3,278円		

区 分	対象職員	支 給 月 額		
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	支給単位期間の通勤に要する運賃相当額<最高限度月額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	アに含む	
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
1,852,800円	10人	15,440円		
単 身 赴 任 手 当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円		
		(平成21年度実績) 該当者なし		
6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	—	—	農林水産部長	